

空港における旅客の保安検査の実施主体の円滑な 移行に向けた実務者検討会の開催状況(報告)

令和6年12月23日

保安検査の実施主体に関するこれまでの経緯

平成13年 米国同時多発テロ

- 凶器としてナイフが使われた可能性（保安検査で発見できず）
- 翌年、米国は保安検査の実施主体を航空会社から国に変更。
⇒ **航空会社に保安検査を担わせているのは日本だけに**

令和元年9月 伊丹空港における保安事案

- **航空会社の実施する保安検査において持込制限品**を発見したものの、**誤って旅客に返却、そのまま通過**させた。危険物等所持制限区域内のすべての旅客に対し再検査を実施した。

令和3年3月 保安検査に関する有識者会議中間とりまとめ

- ハイジャック・テロ等の防止に関する基本方針の策定
- 保安検査の法律上の根拠の明確化
(関係者の役割分担・連携強化については継続的に検討)

令和3年通常国会 航空法改正（令和4年3月10日施行）

- 危害行為防止基本方針の策定
- 保安検査・預入手荷物検査の法定化（保安検査の実施主体は省令委任に）

付帯決議

- **保安検査における国、地方公共団体、空港会社、航空会社、保安検査会社等の役割分担の見直しについて、諸外国との比較を十分に行い、期間を定めて検討を行うこと。**

令和5年6月 空港における旅客の保安検査の実施主体・費用負担の見直しの方向性

（保安検査に関する有識者会議とりまとめ）

- 保安検査の実施主体については、既に欧州の多くの国々で実績があり、空港特性を十分に把握し、空港を一元的に管理する立場の**空港管理者に移行することを軸に検討**を進めることが適当。
- 保安検査の費用負担については、充実かつ安定した財源確保に向け、直接の受益者である**旅客から透明性のある形で負担**頂くとともに、**関係者（国、航空会社等）の一定の負担からなる仕組みの構築を検討**する必要。
- 今後、有識者を含む会議体において、関係者間で議論を継続し、運用開始に向けた準備や詳細な制度設計の検討・調整を進め、**順次新制度への移行を進めることを期待**。

委員

有識者・その他業界関係者

加藤 一誠	慶應義塾大学 商学部 教授（座長）	日巻 博文	（一社）全国空港事業者協会 常務理事
戸崎 肇	桜美林大学 ビジネスマネジメント学群 教授	折田 康德	（一社）全国警備業協会 航空保安検討部会長
原 仁志	弁護士法人関西法律特許事務所	池之谷 潤	全日本交通運輸産業労働組合協議会 議長
板橋 功	（公財）公共政策調査会 研究センター長		

※新・旧 実施主体関係者

空港管理者等

名和 振平	成田国際空港（株）	空港運用部門長
北林 弘幹	関西エアポート（株）	副最高運用責任者
塩田 昌弘	中部国際空港（株）	空港運用本部長
須田 浩	北海道エアポート（株）	保安防災部長
小島 宏文	福岡国際空港（株）	保安防災部長

航空会社

大塚 洋	定期航空協会	理事長
徳永 威	全日本空輸（株）	安全推進センター航空保安部 部長
今井 義文	日本航空（株）	グローバルセキュリティ部部長

（オブザーバー）

仙台国際空港（株）、広島国際空港（株）、高松空港（株）、熊本国際空港（株）
 IATA、全国地域航空システム推進協議会
 日本空港ビルデング（株）、東京国際空港ターミナル（株）、那覇空港ビルディング（株）、東京海上日動火災保険（株）、三井住友海上火災保険（株）、損害保険ジャパン（株）、警察庁

令和6年度のスケジュール（案）

- 11月26日 第1回 （検討課題の提示、各委員からのコメント聴取）
- 第2回 （各検討課題についての考え方の提示、議論）
- 第3回 （とりまとめ案の提示、議論）
- 全空港共通の課題についてとりまとめ